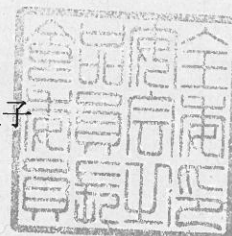




府食第702号
平成22年9月9日

厚生労働大臣
長妻 昭 殿

食品安全委員会
委員長 小泉 直子



食品健康影響評価の結果の通知について

平成21年3月3日付け厚生労働省発食安第0303001号をもって貴省から当委員会に意見を求められたモネパンテルに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりです。で、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

モネパンテルの一日摂取許容量を 0.001 mg/kg 体重/日とする。